

市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係	記録

(供覧) 総務課

【所属名：総務部企画財政課】
【会議名：平成27年度第3回行政改革推進委員会】

■開示
一部開示 (理由: 条例第 条第 号 該当)
不開示
時限不開示 (開示: 年 月 日)

会 議 録

作成日 平成28年3月22日

日	平成28年3月22日	時間	13:30~15:50	場所	市役所203会議室
件名	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次行政改革実施計画(28年度案)について ・第3次行政改革大綱の策定について 				
出席者	【出席者】 山澤清臣会長 磯谷祐一副会長 渡邊秀幸 大貫慶一 松澤高志 早川正明 古田昌司 猪又洋子 八木章 (9人) 【欠席者】 北村雄一 森川孝智 (2人) 【事務局】 総務部：金子部長 企画財政課：藤田課長 小林補佐 嵐口係長 猪又係長 古平主査 総務課：井川補佐 渡辺係長 大西係長 仲谷係長				
	傍聴者定員	一人		傍聴者数	0人

会議要旨

- 1 開会 (藤田課長)
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項

(1) 第2次行政改革実施計画(28年度案)について

【事務局】小林補佐から説明。(第2次糸魚川市行政改革実施計画 平成28年度案)

【質 疑】

委員：P1にある経費節減で能生事務所が突出して削減(36.3%)となっているが、どのような取り組みか伺いたい。

事務局：能生事務所の庁舎建替えにより、能生生涯学習センターとの経費按分が変更となった。

委員：権現荘の赤字等は、行政改革での捉え方と28年度ではどのように是正していくのか。

事務局：P20-21(No.2-5 柵口温泉権現荘の経営の見直し)に記載しており、権現荘は地域振興や雇用確保に寄与してきたが、建物の老朽化のため26・27年度にリニューアルを実施した。今後、民間ノウハウを活用した事業運営を図るため指定管理者制度へ移行することから、28年度で準備、募集要項の整備を行う。

委員：P8-9(No.1-5 職員提案による行政事務の改善)にある小さな改善運動について、目標数値を掲載した方が、効果が上がるのでないか。

事務局：小さな改善運動は、自分の仕事を自分で改善するもので、改善するためには自分の仕事

を知る（勉強）必要があるので、職員の意識改革につながる取組である。目標は1人年間10万円の経費削減効果（時間短縮も含め）とし、小さな積み重ねを今年、来年と続けていくものである。

委員 : P10 (No.1-8 効率的な投開票事務の推進) について、今以上に投票時刻の繰上を進めれば、成果が上がるのでないか。また、期日前投票宣誓書を追加した投票所入場券レイアウトとはどのようなものか。

事務局 : 現在、繰上投票所は62か所である。今年の参議院に向けて、有権者数50人未満の投票所を対象に地元と話し合いながら統廃合を進めたり、18時から20時の間の投票者数が少ない投票所は時間繰上する計画で進めている。現行の投票所入場券（ハガキ）に期日前投票宣誓書を加えて、事前に記入することにより、期日前投票をスムーズに行えるようにするものである。

委員 : P38 (No.3-1 市税等各種徴収金の収納率の向上) の税外債権や見える化について、教えてほしい。

事務局 : 税外債権とは、保育料や各種施設の使用料をいい、その未納者は市税の滞納者と重複する場合があるので、各課それぞれで未納を徴収するのではなく、市税と合わせて効率的に徴収するものである。見える化は、徴収率の目標や現況を事務所内で張り出すことで、職員の士気高揚や連帯感を図るものである。

委員 : P28 (No.4-3 職員の資質向上) について、職員のレベルアップのため、研修等をどのように行っているか。成果を上げた職員への表彰制度はあるか。

事務局 : 職階別（課長職、係長職等）の研修、部署において業務に必要な専門的な研修を行っている。職員提案において表彰制度を行っている。

委員 : 自学研修や各種資格取得について、人事考課に反映するのか。

事務局 : 28年度から人事考課の評価となる。

委員 : P30 (No.4-4 人事考課制度の実施と給与等への反映、職員の適正配置) について、働き方の多様化（要衝のポストを目指す者や昇進を望まない者）する中で、働く意欲や行政内の新発想を促進する手法等があれば伺いたい。

事務局 : 28年度からの人事考課制度で、目標成果に対し上司の評価（1次、2次）を点数制にし、昇給や手当への反映していくことで意欲向上、意識改革を図る。また、国・県・他市との人事交流、派遣、民間研修により、新しい風を起こしたいと考えている。

委員 : 民間では資格（難易度を設定）を点数化し、何点以上ないと主任（係長、課長等）になれない等の公平な評価ができる制度を設けている。

事務局 : 市では資格がないとできない職種は少ないが、資格が必要な建築士や保健師等は専門職として評価している。また、仕事上、必要な資格が必要な職種は、公費で取得してもらうため、評価となりにくい。自費で研修する場合は、評価対象となる。

委員 : その職場に就いて、取得した資格も評価してほしい。P1の庁舎維持管理経費で大きく増減した内容を伺いたい。

事務局 : 電話交換機の更新により機械設備をリースに変更したため、増となった。減としては、電話交換委託の見直しや清掃委託の一部を職員自ら出来る範囲で清掃（毎週水曜日）するなどして削減に努めている。

・長期財政見通しについて

【事務局】猪又係長から説明。(糸魚川市長期財政見通し 平成 29 年度～平成 35 年度)

【質 疑】

委員 : ここでの人件費は、総人件費ではないと思うが、定義を教えてください。

事務局 : 人件費の内訳は、一般職員、特別職員、月額臨時職員、再任用職員、市議会議員、非常勤特別職(条例設置の委員等)、消防団員となる。

委員 : 29 年度以降は、約 3 億円の財源不足となるが、どう解消するのか。

事務局 : 3 億円程度なら、毎年の予算編成で歳出を削ったり、財源を見つけたりし、調整を行っている。また、貯金(基金)を積み増しし、各年度の増減を平準化している。

委員 : 借金がある一方、貯金もあるということか。

事務局 : 市の借金は、主に過疎債や辺地債で、後年に 7 割、8 割分の交付税措置のあるものであり、純粋な借金はしていない。このような交付税措置を活用しながら投資的経費(普通建設事業費)を確保している。当市の産業構造は建設業の割合が高いので、投資的経費をある程度の維持が必要で、インフラ整備や冬期交通の確保として重要である。

委員 : 実質公債費比率、基金残高、市債残高について、当市の状況を伺いたい。

事務局 : 実質公債費比率は、単純には借金返済額を標準的な財政規模で割ったものであるが、それぞれ交付税措置を差し引く等の複雑な計算である。18%を超えると借金に許可が必要となり、25%を超えると財政健全化計画を策定し議会承認が必要となる。35%を超えると財政再生計画となり、国の関与により市の単独事業が出来なくなる。

基金残高は 27 年度末見込みで約 77 億円(市民一人当たり約 17 万円)、市債残高は 27 年度末見込みで約 414 億円(市民一人当たり約 92 万円)となる。借金の方が多いが、残高の約 6 割強は交付税措置され、借金が無くなれば交付税も約 40 億円減ることになり、財政が健全な状態を保ちつつ、こういった交付税制度を活用することが重要である。

委員 : 現状維持がよいということか。

事務局 : 実質公債費比率は県平均並みに下げたいが、国の対応により、標準財政規模への影響が大きい。現在、国は地方に手厚い対応である。

・公共施設等総合管理指針について

【事務局】嵐口係長から説明。(糸魚川市公共施設等総合管理指針)

【質 疑】

委員 : 市の施設と地区で建てた施設では使用料に差があり、維持管理費も違ってくるが、各施設の適正配置、地域バランスに配慮してもらいたい。

委員 : パブリックコメントを反映してもらい、分かり易い資料となっている。集会施設や支館の取り扱い、旧市町で違いがあり、この指針とは別に市の方針が必要でないか。

事務局 : P24 に記載してある分類別の施設や個別の施設について、今後、検討を進めていきたい。

委員 : 施設が数多くあるが、中には地元も不要に思うものもあるかと思うので、地元と相談しながら進めてもらえればと思う。例えば、今まで使われた遊具を地区公民館の建替に伴い併用したものは処分していけばどうか。

事務局 : 指針の中で施設カルテを作成し、同じ基準の中で分析し、進めていきたい。

委員 : 地区公民館は旧市町で制度が違い、青海地域は 16 支館もあり、時間をかけて地元と話

し合いながら、施設の譲渡等を進めてもらいたい。

事務局 : 長い時間を掛けて調整していかなければならない。人口減少が進む中で中山間地域の集会所は厳しい事実であり、市がすべてを維持管理できるかというところも厳しい状況である。市民の利便性を考えた上での適正配置や維持管理を基本に地元の声を聞きながら進めていきたい。

委員 : かなり思い切ったことをしないと早期の実現にはならないと思う。能生地域では地区公民館を建てた時に自分たちの集会所を処分している地区もある。農協でもいろいろ批判はあったが改革できたのも事実で、ある程度大ナタを振り、痛みを伴わないと合併の効果は表れないのではないかと。

事務局 : 住民理解が重要であり、一本化には時間がかかる。単に施設を無くすのではなく、近くの施設との複合化や集約化も一つの手法として考えている。

委員 : 地区の差もあるが、受け皿となる自治会が育ってこないとなかなか難しい。また、市民にも利用者負担の認識を改めてもらわないと浸透していかないのではないかと。

・定員適正化計画について

【事務局】 井川補佐から説明。(糸魚川市定員適正化計画)

【質 疑】

委員 : 将来推計では歳入が縮小し、歳出に占める人件費の割合が大きくなると思われる。民間では正職員、臨時、パートを切り分けて人件費の抑制を行っており、市では割合などの方針はどのようになっているか。

事務局 : 現在、歳出に占める人件費の割合は約 16%であるが、これを基に維持していきたい。ただ、民間委託した場合でも費用がかかるので、人件費の比率は下がるが、全体費用は変わらない。

委員 : 職員の資質向上により採用数を少なめにし、スリム化したらどうか。

事務局 : 正職員と臨時職員の切り分けを行ってきたが、20代・30代の職員が少ない課題がある。また、十数年後の大量退職を見据えなければならないなどの課題もある。

委員 : どの会社も安定採用ができれば苦労はないが、難しい問題である。年功序列だとある年代になると急に経費が膨らむことがあるので、ある程度の年齢になれば上がらない賃金設計の方がよい。ただ、がんばった人が上がらない制度だと活力が無くなるので、そこは回避しないといけない。

事務局 : 給与も若い年齢は上げて、年配は上げない仕組みにシフトはしている。モチベーション維持のためにも人事考課制度で評価していきたい。

委員 : ガス水道の検針人は、臨時職員か。ガスメーターは電話回線で検針できるので、人件費削減になると思う。

事務局 : 検針は委託で行っている。ガス水道では検針から料金徴収までを包括した委託を検討している。

委員 : 仕事は減らすわけにはいかないもので、職員の減に対し、臨時・パート職員が増えているのではないかと。

事務局 : パート職員は保育園関係が多いが、これ以上増やす計画はない。保育園のパート職員が増えている背景には、10年前に比べて未満児保育や延長保育の需要が高まっているため、

どうしてもマンパワーが必要になる。長い目で見ると人口減の影響もあり、正職員で40年雇用するかの判断が難しい。臨時職員で何年かの対応、パート職員で1年の対応をしている。

(2) 第3次行政改革大綱の策定について

【事務局】猪又係長から説明。(今後の予定等)

4 その他

【事務局】猪又係長から次回開催の日程について

第1回委員会 平成28年7月予定(正副会長と協議し、後日通知)

5 閉会 磯谷副会長あいさつ(15:50閉会)